

本人活動部会 「県議会議員との懇談会」



4年ぶりの懇談会。
緊張しましたが、仕事の悩みや金銭管理、
将来のことなど、しっかりと話をしてきました！

手をつなぐ
とやま

第183号

富山県手をつなぐ育成会
富山市安住町5-21
富山県総合福祉会館内
TEL 076-441-7161
FAX 076-441-7255
mail toikusei@minos.ocn.ne.jp
HP <http://toyomaikusei.jp/>
発行責任者
平野 幹 夫

みなさんの会報です
よく読みましょう

..... 第183号

- 本人活動部会
- 学齢期活動部会
- 「松の木プロジェクト」
3年目のセミナー（富山市育成会）
- シリーズ
あんしんサポートノートを活用してこれからを考える
その⑤「特定贈与信託」
- 令和4年度賛助会員名簿
- 育成会の動き



なくそう差別 守ろう人権

学齢期部会・学習会

卒業後の暮らしの変化と福祉サービス



- 令和4年度実施
学齢期 対象
「暮らしとお金」のシリーズ学習会
- ① 18歳成人で何が変わる？
今から準備できることは？
 - ② 障害基礎年金
大切な診断書と申立書
 - ③ 知りたい 聞きたい
グループホームのあれこれ
 - ④ 卒業後の暮らしの変化と
福祉サービス

シリーズ学習会の最後は、
福祉サービスの内容や利用について、
また、卒業後の暮らしの変化について、
同じ保護者の目線で、学び合いました。

本人活動部会

令和5年2月27日(月)

県議会議員との懇談会

懇談会には、奥野詠子議員、井上学議員、山崎宗良議員、八嶋浩久議員にご出席いただき、育成会からは四方理事長と本人8名、事務局が出席しました。

進行は、岡本・県経営管理部長に務めていただき、杉田・県障害福祉課長には、アドバイザーとしてご参加いただきました。

本人活動部会は、2カ月に一回のペースで、18歳以上の知的な障害のある当事者（本人）が県内各地から集まり活動をしています。

仕事や暮らし、将来や親なき後のこと、福祉サービスについての話し合い、選挙投票やスマートフォンの利用、グループホーム等についての学習会等が活動の中心です。

社会的な事にも関心が高く、平成31年3月には、初めて本人たちと県議会議員との懇談会が実現しました。そして、コロナ禍を挟み、今年2月、4年ぶりに、直に顔を合わせて懇談する機会を持つていただきました。



お金、仕事、将来…

本人たちは自己紹介がてら、自分の思いや悩み、困っていること

などを発言しました。中でも、グループホームの仲間から議員さんに伝えてほしいことや、普段、話題になったことがないような話（情報）があつたりと、県議さんに聞いてほしい、何とかしてもらいたいという強い期待であふれていました。

「いつか一人になった時、お金や家の管理が心配。」

「最近、父が亡くなって、家計のやりくりに不安がある。」

「A型からB型に変わり、工賃が少なくなっちゃった。」

「残業が多くて辛い、仕事がないと収入が減ってしまう。」

「給料とボーナスがあるので、障害年金はもらえないと言われ、ずっとそのまま。」

「コロナ禍でずっと我慢してばかりで辛かった。」

「コロナで事業所を休んでくれと言われ、自分は知らない人なのかと思ひ辛かった。」等々。

このような本人たちの声を聞いて、議員の皆さんからも様々な質問があり、懇談会は当初の予定時間

間を過ぎて、大変盛り上がりました。

議員の皆さんや杉田課長からは、「みんなには相談する場所がいっぱいある」、また、「困ってからはなく、今のうちから相談をする」と、「一般就労している人も相談先を知って、今から関係を作っておく」ことなど、助言していただきました。

また、奥野議員からの、「一人で暮らしていくには、どれぐらいお金があればやっていけそうか、見当が付きますか？」という質問には、なかなか答えが出てこない場面もあり、「自立して生活するには？」ということを意識しながら、今後、本人部会において、勉強していく必要があると感じました。

県議会議員の皆様と杉田課長には、一人ひとりの発言に大変わかりやすく応えていただきました。本人たちは、大きな達成感でいっぱい、「また議員さんと懇談をしたいです！」と、次の機会に期待を膨らませていました。



- 卒業後の進路先の特長
- これから重要になる支援区分
- 医療機関との関わり
- 相談支援事業所との関わり
- B型事業所に進みたい時
- 学校卒業後の暮らしの変化

学齢期学習会 (高等部1・2年保護者対象) 「卒業後の暮らしの変化と福祉サービス」

令和5年2月23日 (木・祝)

富山県育成会では令和4年度に、学齢期会員向けに「将来に向けた『お金と暮らし』」をテーマに、3回シリーズの学習会を開催しました。学習会にご参加いただいた皆さんの感想から、学校卒業後の不安が大きく、暮らしや福祉サービスの利用がどのように変わるのか、知りたいという思いの強いことがわかりました。

そこで今回は、会員・非会員を問わず、高等部1年・2年の保護者を対象に、皆さんの疑問に答えられるよう学習会の内容を工夫し、アドバイザーとして障害年金の学習会等でも講師を務めていただいた宮田真知子さんにご登壇いただきました。

宮田さんからは、参加者と同じ親の目線から、時には爆笑を誘う巧みな話術で、わかりやすくお話をしていたいただきました。

例えば、18歳以上の人が対象となる「支援区分」は、数字が大きくなるほど「支援の必要性」が高くなり、生活介護や入所施設を利用する際に重要になってきます。また、判定には医師の意見書も必要になります。

宮田さんは、いずれ障害基礎年金の申立ての際にも「診断書」が

必要になるため、今から子どもの特性や成育歴、こだわりなどを記録しておくようお勧めされ、育成会会員は「あんしんサポートノート」を書いておけば、安心できますよと、助言されました。

また、我が子の支援区分が高く、事業所に迷惑をかけていると感じる人もいるが、支援区分が高い人が利用する程、事業所は潤います。お子さんは「宝」です。堂々と利用して下さいと元気づけていただきました。

そして、卒業後に大きく変わる生活習慣が、就労先から帰宅した後の過ごし方です。

放デイもなく、これからどうしようかと悩んでいる方が多いようですが、現状では日中一時支援の分割利用や、移動支援、ショートステイ等を組み合わせて対処するしかありません。

相談支援専門員とよく相談して、卒業後の暮らしを考えていく必要があると分かりやすく説明されました。

障害の重い人もグループホーム(以下GH表記)を利用できるの

かという質問には、もちろん、障害の重い人もGHは利用できる、宮田さんも息子さんの将来にGH利用を考えているが、まだまだ数が足りないという現状を危惧されました。

もっとこうして欲しい、ああして欲しいという要望は、集団の大きな声でないと届かない。

弱い立場の障害者のために、私達が後ろ盾となって声をあげていかねばならない。そのために、私は「育成会」に入っていますとお話しされ、学習会を締めくくられました。

参加者からの感想も上々でしたが、新年度(R5年4月)に入り、県内の特別支援学校から、今回の学習会と同じ内容で、宮田さんにお話ししていただきたいとの依頼がありました。

80名超の参加予定とのことで、今回の学習会の内容が、学齢期の皆さんのニーズに沿ったものだったと、嬉しく思いました。

松の木プロジェクト 2年目研修会

親から地域社会へのバトンタッチ 親の勉強会で見えてきた出口・引継の不安を「納得」に変えよう

(令和5年2月21日) サンシップとやま

「富山市手をつなぐ育成会」では、富山市の委託を受け、2018年度から2020年度までの3年間、障害のある人(以下、「本人」表記)の親なき後の自立に向けた課題、支援体制等を仲間同士で考える勉強会を進めてきました。

「松の木プロジェクト」開始

3年間の勉強の成果は、親向けと本人向けの2つのハンドブックとしてまとめられ、2021年度からは【松の木プロジェクト】と名付け、このハンドブックを活用した勉強会が始まりました。

「親なき後」の不安は私たち共通のもの。富山県育成会では、権利擁護推進委員会が中心となり、県内の各育成会支部や施設保護者会にもこの



活動を広げ、各地域の環境に応じた支援体制づくりを目指し、主体的に勉強会を行ってきました。

そして、今年2月、この取り組み2年目の総まとめとなる研修会が行われました。

親の不安は3つに集約された

まずは、このプロジェクトを牽引する細川瑞子さん(富山市育成会副会長・富山県育成会権利擁護推進委員長)が、これまでの勉強会によって、「親の不安」は、次の3つに集約されたと報告されました。

- ① 出口(住まい)どこで、どのように暮らしていくのか。
- ② 引き継ぎ(後見人) 親離れ子離れの時期。親の次に誰が管理していくのか。
- ③ 安全(地域) 地域での安全を、どう守るのか。

そして今回は、この「出口」と「引継」について、既に実践されている支援の取り組みや当事者の経験談等を伺うことよって、勉強会で出てきた疑問を「納得」に変え、親の不安感を具体的に解消することが狙いだと紹介されました。

グループホームの利用

グループホーム(以下「GH表記」)は多くの方が、将来の暮らしの選択肢として考えています。

富山市の山本明美さんは、GH利用と退所までの経緯をお話しされ、残念な結果にはなったが一步踏み出して挑戦したことや、本人の意思決定があったこと、将来に向けた準備ができたこと等をあげられ、決して無駄な経験ではなかったと振り返られました。

同じく富山市の浅岡美和子さんは、GHの仲間の環境(既に親がなく、帰省できない等)から、いつか自分の親もいなくなると学び、本人自身も将来を考えるようになったと、お子さんの変化を紹介されました。また、もし本人が病気になるたら、高齢になったら、大災害が起きたらと、まだまだ今後の不安や心配は尽きないという親心も吐露されました。

後見人としての関わり

将来、誰に子どもを引き継ぐのか、託すのか。「成年後見制度」の利用が必要になる時が来るかもしれません。社会福祉士の酒井誠さんからは、80代のお母さんと50代の本人さんとの「後見人」としての関わりが紹介されました。

定期訪問で母親、本人双方の思いをよく聴き、本人が納得できるような将来の暮らしを考えると共に、母親自身の将来への不安も後見人が受け止め、一緒に考えていること。

そして、育成会の「あんしんサポートノート」が、酒井さんと母親、本人をつなぐ重要なツールであること。

母親が書いてきたノートは、現在、酒井さんと一緒に考えながら書き進められているそうです。親なき後のことを、一緒に向き合い、考え、学び、記録に残すことで、互いの安心感につながっているとのお話しは大変印象深く、改めて、多くの方に聴いていただく機会を持ちたいと思いました。

相談支援の現場から

相談支援は、障害のある人と福祉サービスをつなぎ、暮らしを支える重要なものです。

富山市障害者福祉センター基幹相談室の柴田智恵さんからは、相談事例と「サービス等利用計画」の大切さが語られました。

漠然とした不安を抱きながらも、

行動に移すのは「いずれ」と考えている高齢の親や、親が高齢になり不安になった兄弟姉妹等からの相談が多く、環境の突然の大きな変化に混乱して、一番困るのは障害のある人自身であるという言葉は、身につまされる思いで聴いた方が多かつたはず。

親が限界に達する前に、地域へバトンを引き継げるよう、親離れ子離れを意識しながら、将来どんな暮らしをしたいのか、親子で一歩ずつ不安を納得に変えていきたいものです。

成年後見制度中核機関

最後に、富山市社会福祉協議会の岩下至宏さんより、成年後見制度中核機関での取り組みが報告されました。

制度利用の相談から、申し立て手続きの支援を中心に行われており、今後、私たちが迷った時、困った時の心強い相談先だと感じました。

振り返ろう、どうして

『松の木プロジェクト』なの？

「松の木」は、常緑で、神が宿る、めでたい木と言われています。特に、玄関先にある「門かぶりの松」は、大事に育てられ、しっかりとした家の象徴です。

親と子を「松の木」に例え、やがて親子の「松の木」が分かれて、子どもの松（主人公・まつちゃん）は、仕事や楽しみ、ゆとり、備えと、大きく枝を伸ばしていきます。

その枝は、地域での支えや、様々な支援といった、がっちりとした「支柱」に支えられ、リスクを管理され、安全に育つことにより、更に豊かな枝葉を茂らせていきます。

このように、障害のある本人を「松の木」に見立て、地域を土台にした様々な「支柱」が支えるという

姿から、私たちは「松の木プロジェクト」と称し、活動しています。



主人公の「まつちゃん」です

このプロジェクトのテーマは、「親から地域社会へのバトンタッチ」です。

これからは、本人自身の「自立」へ向けた勉強会も進めていく予定です。

安心と豊かさのために、私たちがやれること、みんなでやりたいこと、あなたもこのプロジェクトの仲間になりませんか。

確かめる 確かな注意 身を守る

シリーズ

「あんしんサポートノート」を活用して

「これから」を考える

その⑥ 「特定贈与信託」について

富山県金融広報アドバイザー 上田 亨氏

親は、障害のあるわが子が、将来安心して、安定的な生活ができるように常に願っています。

特に経済的に不自由しないようにいろいろ考え、自分が元気なうちに子どもにも財産を残し、「親子あと」の生活資金として、利用できるように考える方も多いと思います。

以前、解説した『遺言』もその方法の一つですが、親が子どもの将来のために、財産を残しても、その財産を子どもが管理できるのかどうかという問題があり、その解決策として、前回(182号)解説した『信託』を利用する方法があります。

なかでも、『特定障害者扶養信託契約』(以下「特定贈与信託」という)は、障害のある方のため

の信託です。

今回は、この【特定贈与信託】について解説します。

特定贈与信託とは

【特定贈与信託】は、障害者の生活の安定を図ることを目的に、親族などが信託銀行等に、金銭等の財産を預ける(信託する)ものです。信託銀行等は、その財産を管理・運用し、受益者(障害のある方)の銀行口座に定期的に振り込んでくれます。

贈与した方が亡くなった後も、引き続き信託銀行等が財産を管理・運用し、ご本人が亡くなられるまで、生活のための資金が定期的に交付されるため、『親なきあ

と』の資金管理として大変安心できるものです。

将来、ご本人が亡くなり、信託銀行等に預けた財産が残った場合には、ご本人の相続人が財産を相続することになりますが、特定贈与信託契約を結ぶ際、あらかじめ、残った信託財産の引継ぎ先を決めておくことができます。

例えば、本人の世話をしてもらっている親族に残したり、施設や障害者団体などに寄付することもできます。

なお、【特定贈与信託】は、贈与者(親など)から受益者(本人)への贈与となりますが、非課税措置を受けるための必要書類を、信託銀行等を経由して税務署に提出することにより、限度額まで贈与税が非課税となります。

【特定贈与信託】を活用するメリット

- 限度額まで贈与税が非課税
- 将来の生活費や医療費などに困らない。
- ご本人が亡くなるまで、管理や運用をしてくれる。

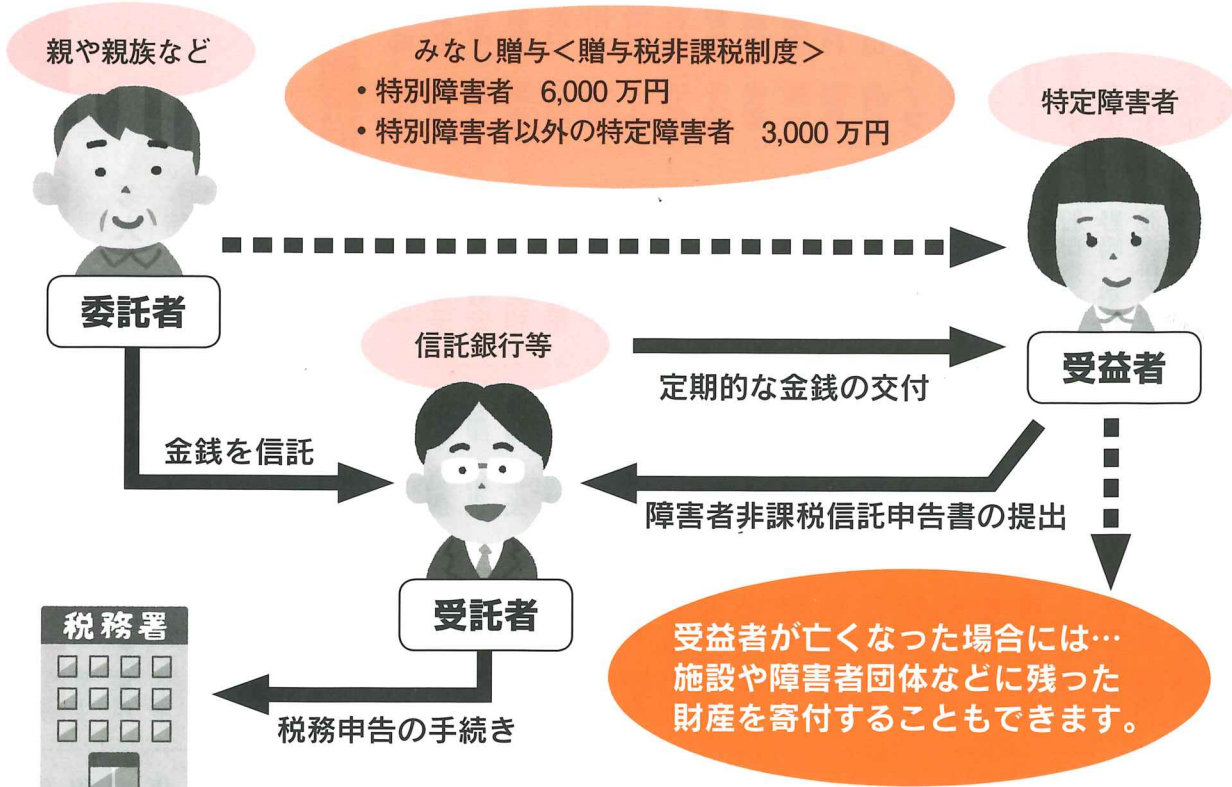
利用する際に気をつけること(注意点)

【特定贈与信託】は、障害者の生活の安定を図ることが目的の制度であることから、信託期間は、受益者である特定障害者の死亡日(または信託財産がなくなる日)までで、途中解約や取り消しは原則できません。

したがって、一旦贈与した財産は、特定贈与信託契約を解約して贈与者に戻すことはできません。また、一度に多額の引き出しをすることや、生活に必要な物品を購入することもできません。

なお、信託銀行等では、信託財産としては金銭のみを扱うところが多いので、不動産などの財産については、信託銀行等に信託できるのかどうか確認が必要です。

信託報酬などの費用は、信託銀行等によって異なるので、信託銀行等に確認して検討されることをお勧めします。



※「受益者」……重度の心身障害者（特別障害者）、中軽度の知的障害者及び障害等級2級または3級の精神障害者（特別障害者以外の特定障害者）が対象となる。

将来設計を考えるにあたり

将来設計については、ご本人だけではなく、親ときょうだいのライフステージとのバランスも考えておく必要がありますので、親が元気なうちに、経済面での生活設計を一緒に考えていくことが、家族全体の安心につながります。

【特定贈与信託】は、限度額まで一度に全額を信託する必要はなく、最低金額（各信託銀行等で異なる）以上の金額で信託し、その後追加金を信託していくこともできます。

本人と家族のライフプランや資金計画に合わせて信託していくことができますので、メリット、デメリットをよく理解して、他の制度と併せて検討されてはいかがでしょうか。わが子に、どれくらいの財産を残すかを考えるにあたっては、『あんしんサポートノート』の27ページにある「生計と財産管理」に記載しながら検討されると、将来設計のイメージが湧いてくると思います。ぜひ、ノートを開いてみてください。

上田 亨さんプロフィール

信託銀行にて33年間勤務。
退職後には、相続・不動産・成年後見を中心とした研修・セミナーの講師として活動し、近年は、障害者、特に知的障害者の親の会等で講師を務めるとともに、障害者のための金銭教育や生活設計相談に尽力されている。
令和3年、金融庁、日本銀行から、「金融知識普及功績者表彰」を受章。

「特定贈与信託」について、ご家庭に見合った利用を考える際には信託銀行等にご相談されるか、ご希望の場合には、育成会から上田さんをご紹介することもできます。

親が元気なうちに準備しておくことで、親なき後の子ども暮らしが安心したものになります。あんしんサポートノートを利用して、「わが家」の将来設計を考えてみませんか？

みんなで 守ろう 子どもと 老人

報にご芳名を記載させていただきます。(匿名でも結構です。)

ご入会いただいた方につきましては、令和6年5月発行の会報に

育成会の活動を理解、応援して下さい方を募っております。

市町村支部や施設保護者会等でさまざまな活動を行っていますので、市町村支部等にもご入会をお願いいたします。

年会費 5千円(1世帯)

正会員 障害のある人の保護者や家族

知的障害のある本人たちの権利擁護を推進し、誰もが安心して暮らせる共生社会づくりを一緒に進めましょう。

富山県育成会の会員になりませんか!

大会のご案内
◎東海北陸大会(愛知県刈谷市) 令和5年10月7日(土)
◎全国大会(愛媛県松山市) 令和6年1月27日(土)・28日(日)

ご寄付をいただきました
ありがとうございました
*富山バイロットクラブ様
*富山市立大沢野小学校様
*森下吉光様
*匿名

育成会の動き

Table with 2 columns: 期日 (Date) and 内容 (Content). It lists various events such as '富山障害フォーラム会議', '県障害者スポーツ協会 理事会', and '富山県手をつなぐ育成会大会'.

あたたかい 心と心のふれあい 守ろう人権